

2018年第1回定例会

日本共産党議員団（増永議員）の意見書案に対する反対討論

2018.3.29

議会議案第4号、「所有者不明の土地利用を求める意見書案」に対して、日本共産党を代表して、反対討論を行います。

所有者不明の土地は、現在大きな社会問題となり、法改正を行うことも含め、必要な措置を取っていくことが求められます。

しかし、現在国土交通省により、新たに提案されようとしている所有者不明土地の活用の仕組みには、問題があります。土地収用法手続きを簡素化して、所有者が発言する機会などがある収用委員会の審理を省き、都道府県知事の裁定で権利取得ができるようにする、土地収用をしない場合も「利用権」を設定でき、民間事業者も利用できるようにするなど、憲法に保障された財産権の侵害のおそれもおそれらるものだと、法曹界では懸念する声が上がっています。さらに、現在進められているリニア中央新幹線など大型公共事業のための条件整備との指摘もあります。

よって、本意見書案の項目「1 所有者不明の土地の発生予防」、「2 土地所有の在り方の見直し」、「3 所有者の合理的な探索」については理解できますが、「4 所有者不明土地の収用手続きの合理化や円滑化」、「5 所有者不明土地の公共的事業の利用促進」に関しては、反対をするものです。

慎重な審議が必要だということを申し上げて、反対討論といたします。